

地域における郵便局ネットワークの維持について

平成 2 9 年 4 月

課題	構成員の主なご意見等
<p>1 郵便局ネットワーク維持 郵便局ネットワーク維持のための方法。簡易郵便局を受託しやすくするための制度の見直しや財政的な支援等。</p>	<p>○ 日本郵便株式会社法第6条第1項や日本郵便株式会社法施行規則第4条第1項に規定されている郵便局の設置基準について、郵便局の概念として施設を物理的に設置するということか、それとも機能をとらえて出張サービスや移動郵便局は可能であるのか。 【事務局の回答】 必ず建物を設置しなければならない、ということは法律には書かれていないので、解釈の問題であるが、この解釈を変えて考えることは今の段階では難しい。現状では物理的に設置することが前提になっているが、将来的には地域のニーズ等も踏まえて、(建物としての物理的な郵便局に限らず)移動郵便局等も検討の余地があると思う。 【日本郵便株の回答】 建物を配した郵便局が、郵便局ネットワークの基本であると考えている。移動郵便局等のサービスは、サービス内容、営業時間等限定的なサービスとなっているため、一時閉鎖中の郵便局の応急的な対応として認識。 ※熊本地震の際、震災被災者の支援のため、避難所付近に車両を使った「移動郵便局」を派遣。</p> <p>○ 簡易郵便局の施設の確保の条件を変えて、施設の確保にお金を出すことは考えられないのか。 【事務局の回答】 簡易郵便局を受託しやすい条件を考える必要はあるが、最後は日本郵便の経営判断による。 【日本郵便株の回答】 局舎の確保については、東日本大震災により簡易郵便局施設が全壊・流出等した受託者に対する支援として、当社が施設を用意し、受託者が自ら施設を用意できるまでの間、暫定的に賃貸する取組を行っている。 ※ これまでこの仕組みを活用して設置している簡易郵便局は8局。</p> <p>○ 郵便局の運営が今後立ち行かなくなる可能性がないわけではなく、民間会社の日本郵便ではできない部分については地方公共団体とコストをシェアすることも必要だと思う。直接的な支援措置はあるのか。もし、ないならどうしていくのか。 【事務局の回答】 現状、民営化に伴う経過措置として、固定資産税の減免があるが、恒久的な支援措置はない。毎年、税制改正要望を出しているが実現していない。過疎債がソフト事業に充当できると聞いているので、それを利用できないか検討したい。例えば、地域のコミュニティバスへの過疎債の支援があり、このような社会インフラに関する仕組みが活用できないか、今後勉強したい。 【日本郵便株の回答】 ユニバーサルサービスを維持していくためには、郵便局ネットワークを維持することが重要な要素の一つと考えている。そのためには、国、地方公共団体、郵便局の利用者が施設の支援について検討いただければありがたいと考えている。</p>

課題	構成員の主なご意見等
<p>2 簡易郵便局受託者の確保 受託者を安定的に確保するためには、地方公共団体による受託を増やすことが必要。</p>	<p>○ 自宅からの距離だけでなく、ニーズを考慮して郵便局を設置すべきと思う。 【事務局の回答】 日本郵便も生活動線を考えて設置しているものと承知している。日本郵便株式会社法施行規則第4条第2項第2号に「交通、地理その他の事情を勘案して地域住民が容易に利用することができる位置に設置されていること。」と定められており、日本郵便が住民の生活動線を考慮することとなっている。</p> <p>○ 郵便局ネットワークは、日本郵便が各種事業の収益で賄われ維持されることになっており、そこに国や地方公共団体が支援するというのは違和感がある。会計分離すれば、ネットワーク部分への支援もありうるかもしれないが、それだと日本郵便にかなりの裁量が生じることになる。国や自治体がネットワークを支援することについてどう考えればよいか。 【事務局の回答】 ネットワークの維持については、会社において収益の多角化を進めるなど経営努力が前提となっている。一方で、支援を考えると郵便局の運営がどのくらい厳しいのかに関するデータ、規模感が必要。</p> <p>○ 経営の効率化の手段として過疎地の直営郵便局の簡易郵便局化をする場合、個人受託者では限界があるので、日本郵便による地域との調整だけでなく、自治体連携を進め、地方公共団体の一部を簡易郵便局化するというアイデアはあるのか。 【事務局の回答】 安定的な受託を確保するためにも、自治体の受託拡大は1つの選択肢と考えられる。以前、総務省から全国の地方公共団体に、簡易郵便局の個人受託者の確保と、地方公共団体による受託の検討について文書で依頼していたことがある。 【日本郵便㈱の回答】 地方公共団体が受託者となっている簡易郵便局数は108。 なお、施設の確保方法について、全てを把握している訳ではないが、以下のように様々な形態があると見込まれる。 例：地方公共団体のカウンターの一部を利用している場合（阿久原簡易郵便局（埼玉県児玉郡神川町） 公民館の一部を利用している場合（安芸西野簡易郵便局（広島県豊田郡大崎上島町） 地方公共団体を受託者とする簡易郵便局は、民営化後、微減傾向にあり、郵便局ネットワークを維持するためには、引き続き、簡易郵便局受託者の募集を続けていかなければならないと考えている。</p>

課題	構成員の主なご意見等
<p>3 受託条件の見直し 簡易郵便局の受託者の確保と経営の効率化をするためには、実情にあった受託条件の検討が必要。</p>	<p>○ 地方公共団体が受託者となっても収益面でのメリットがないが、役場に勤める職員個人が受託者になることは収益等のインセンティブがある。地方公務員法の兼業の禁止にあたるので、現状では難しいと考えられるが、地方自治と郵政を所管する総務省でうまく考えられないのか。 【事務局の回答】 現状では職員が受託者になることは、地方公務員法との関係で禁止されていて難しいと思うが、今後の対応に向けて勉強したい。</p> <p>○ 簡易郵便局をやりたい人と地域のニーズとのマッチングの仕組みを作るべき。 【日本郵便の回答】 受託者募集の取組として、地元自治会や地方公共団体に対し受託希望者の紹介依頼を行っている場合があるほか、2017年度において、地域によっては新聞の折り込みチラシを利用するなどして受託者募集に取り組む予定。</p> <p>○ (ユニバーサルサービスコスト削減の観点から)現在、簡易郵便局の営業時間は弾力的に運用されているのか。 【事務局の回答】 特段の事情があれば別であるが、基本的にはP.10の表の営業日時で運営することになっている。 【日本郵便株の回答】 簡易郵便局の窓口営業時間については、民営化以前のをそのまま承継している局が多いこと等から、標準的な営業時間以外の局が、郵便窓口では約3,500局(うち、午前9時から午後4時までが約3,200局)、金融窓口では約200局ある。</p> <p>○ 簡易郵便局しかない地域で、ユニバーサルサービスである保険を扱っていない地域もあるのか。 【事務局の回答】 保険を扱っていない郵便局は設置基準上カウントしていない。3事業を実施する簡易郵便局を郵便局とみなしてカウントしている。郵便局が1局しかない地域は全て直営郵便局なので、3事業とも取り扱っている。また、2局とも簡易郵便局となっている宮城県大衡村は、ヒアリングした限りだと3事業を扱っているため、保険を取り扱っていない地域はない。</p>

課題	構成員の主なご意見等
<p>4 郵便局運営のコスト 郵便局の運営にかかるコストの試算。受託者が簡易郵便局の収入で生計を立てられるような手数料の見直し。簡易郵便局と直営郵便局の基本コストモデルの提示。</p>	<p>○ 新しい簡易郵便局のモデルを日本郵便が行政と共に検討し、提示するべきだと思う。また、委託手数料は全国一律のようだが、3事業をやらないと生計が立てられないので、もう少しモチベーションを上げられるような仕組みを考えるべきと思う。 【日本郵便(株)の回答】 受託者のモチベーションを上げるための取り組みとして、ゆうパック等の取扱件数に応じて委託手数料を支払うものや、定期性貯金の取扱金額等に応じて委託手数料を支払うものがある。</p> <p>○ 郵便局のサービス水準の維持の限界に関する試算はあるのか。現在のサービス水準を維持した上で、郵便局の設置基準を守るといつ限界が来るのか。郵便局の運営が厳しくなる時期に、どういうレベルでサービス機能を維持するのか、設置基準をどうするのか、いつ限界を迎えるのかについて情報をもって対応していくことが必要。 【事務局の回答】 総務省としてそのような試算はしていない。日本郵便がそのような試算をしているかどうかは把握していない。何を以て限界とするかにもよるので、ネットワーク水準の維持の限界がいつ来るかを試算するのは難しいが、コストWGでは現在のネットワーク水準を維持するためにどのくらいのコスト負担があるのか検討している。 【日本郵便(株)の回答】 今後、地方における過疎化の進展や人口減少に伴う企業活動又は消費活動の縮小、インターネットの普及等を背景に、郵便局を通じて提供するサービス(郵便、銀行窓口、保険窓口等)の利用が減少するおそれがあると認識している。</p> <p>○ 簡易局、直営局がどういうコストで運営されているのか分からない。ざっくりとした数値で良いので、各郵便局の売上、費用、利用数などの基本モデルを知りたい。そうしたものがないと、委託料5万円～28万円が適正かどうか検証できない。 【事務局の回答】 基本モデルについては粗々のものでできないか検討する。 【日本郵便(株)の回答】 (今回のデータの公表は見合わせたい。)</p> <p>○ 総務省は規制当局としてユニバーサルサービスコストについてより詳細なデータを持つておくことが必要。 【事務局の回答】 ユニバーサルサービスコストについてはコストWGで検討しているが、先生の問題意識も踏まえて、どのようなコストの算定をしていけばいいのか継続的な勉強をしているという段階だと思っている。</p>

課題	構成員の主なご意見等
<p>5 その他</p>	<p>○ 郵便局で地方公共団体事務を取り扱っている170の市区町村は過疎地か、それとも採算がとれる都心が多いのか。</p> <p>【事務局の回答】 過疎地もあるが、政令指定都市でも取り扱っているところもある。郵便局における地方公共団体の特定事務の取扱いについては、各地方公共団体の判断で郵便局に委託するもので、委託をする際には「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」で、議会の議決が必要。</p> <p>【日本郵便㈱の回答】 2017年2月末現在、全国約3,500郵便局(簡易郵便局を除く)の窓口で、各自治体の公的証明書の交付やバス回券の販売等の行政サービスを「地方公共団体事務」として実施しているところ。 当該事務は従来より、お客さまや自治体からのニーズがあるエリアで、自治体からの受託を受けて実施しており、今後も要望があれば検討をして参りたい。</p> <p>○ みまもりサービスの実証事業の結果はどうなったのか。過疎地では商業施設が撤退しているのでは、万屋のようなものが必要であり、みまもりサービスの全国展開は過疎地にとって大変ありがたいことである。</p> <p>【事務局の回答】 みまもりサービスについては、勉強会等でタブレットの使い方を教えれば、高齢者の方にもある程度使っていただけるという結果が出たと聞いている。その結果を踏まえ、全国展開を検討しているものと承知している。</p> <p>【日本郵便㈱の回答】 みまもりサービスについては、地方公共団体と広く連携を図っていきたいと考えている。</p> <p>○ 過疎地では郵便局の統廃合により広域化し、配達員の負担が大きくなっていると感じるので、コスト削減策によってさらに負担が大きくなるようにしてほしい。</p> <p>【日本郵便㈱の回答】 集配事務の集約により、郵便局から集配担当地域までの走行距離が延びることがあっても、社員一人当たりの業務量は、集配担当地域の調整を行うなどにより、負担が増加しないように調整している。</p> <p>○ 店舗数が変わらないことは良いことなのか。他の預金取扱機関が効率化により減少しているのであれば、店舗数が減ったことが必ずしもサービスの低下とは限らないのではないか。</p> <p>【事務局の回答】 第2回WGで日本郵便が駅前局の統廃合について説明している。減らすことが単純にだめというわけではなく、中身も見ていくべきだと考えている。</p>

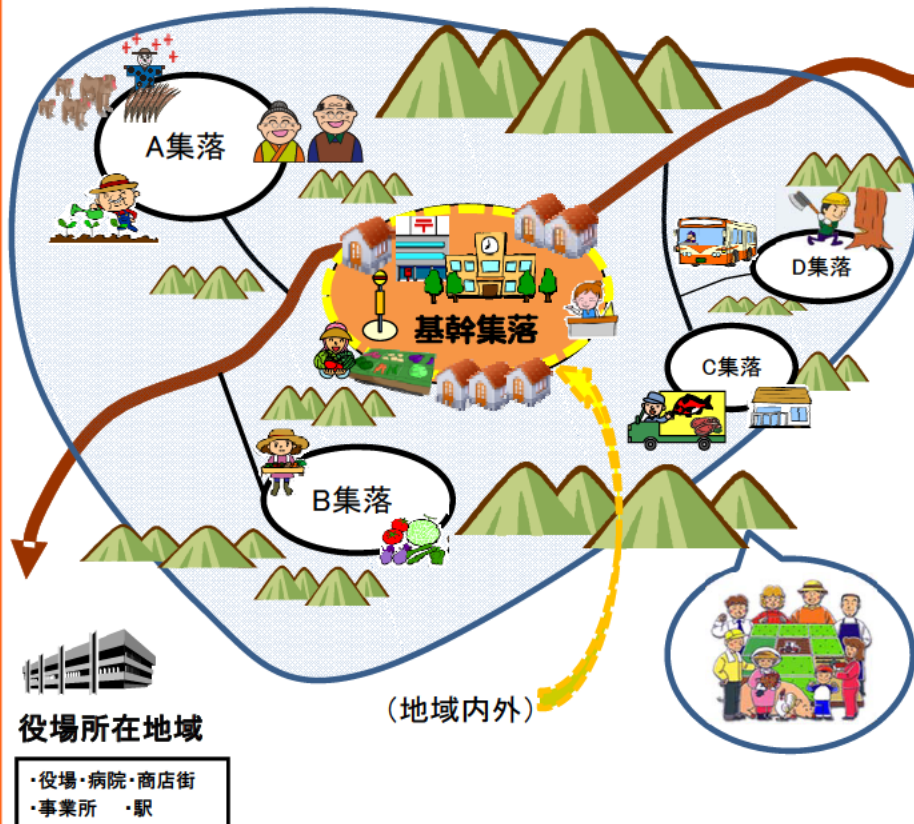
過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

(まち・ひと・しごと創生総合戦略：「小さな拠点」の形成関連事業)

平成29年度予算 4.0億円

- 集落の維持・活性化を図るため、基幹集落を中心に周辺の複数集落をひとつのまとまりとする「集落ネットワーク圏」(「小さな拠点」)において、住民の「暮らし」を支える生活サポートシステムの構築や「なりわい」を継承・創出する活動の育成を支援。

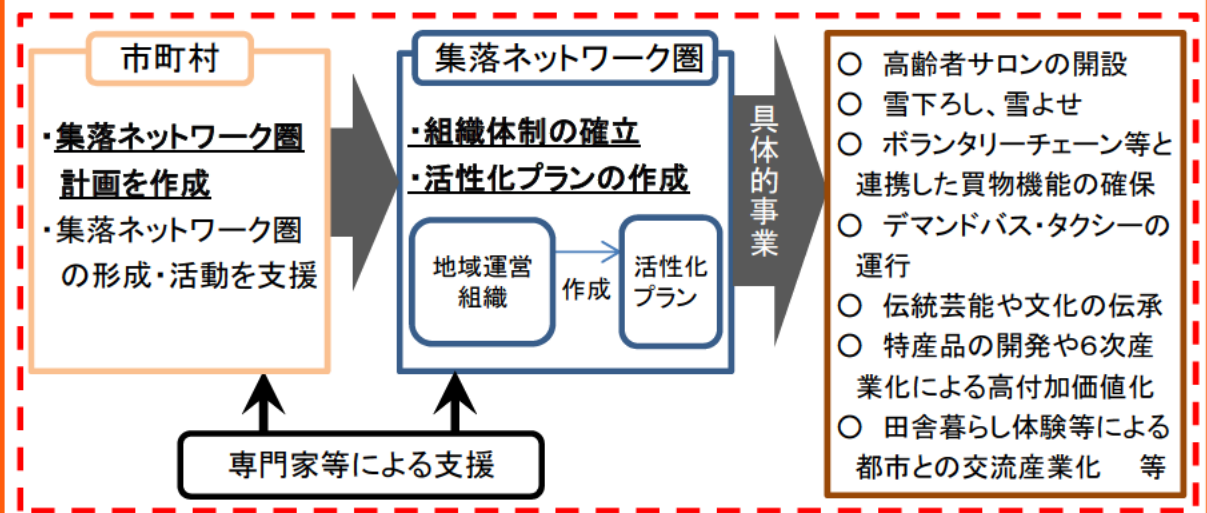
集落ネットワーク圏における取組イメージ



※集落ネットワーク圏の範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

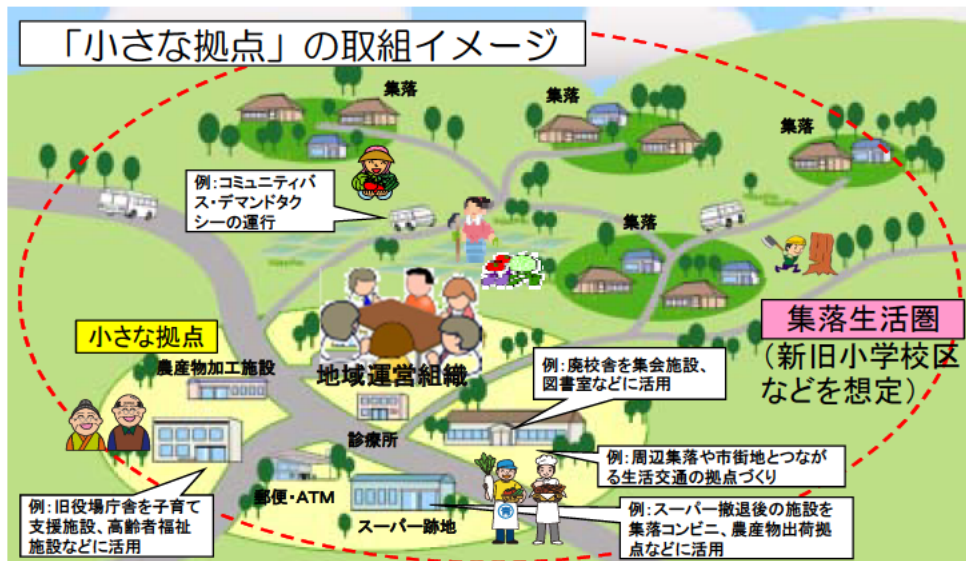
施策の概要

- (1) 事業実施主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織 (地域運営組織)
※ 交付金の申請は市町村が行う。
- (2) 交付額 1事業当たり 2,000万円以内
- (3) 平成29年度予算積算額 400,000千円
- (4) 対象事業 集落ネットワーク圏の形成に係る取組及び活性化プランに基づく活性化のための事業



- 高齢者サロンの開設
- 雪下ろし、雪よせ
- ボランタリーチェーン等と連携した買物機能の確保
- デマンドバス・タクシーの運行
- 伝統芸能や文化の伝承
- 特産品の開発や6次産業化による高付加価値化
- 田舎暮らし体験等による都市との交流産業化 等

○中山間地域等において、将来にわたり地域住民が暮らし続けることができるよう、地域の生活や仕事を支えるための住民主体の取組体制（地域運営組織）づくりや活動・交流拠点の強化、生活サービス機能の集約・確保、周辺との交通ネットワークの形成等による利便性の高い地域づくり（「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持））を推進



＜支援の概要＞

○「小さな拠点」の形成に取り組む市町村や地域運営組織をソフト・ハードの両面から支援

	ソフト事業（※1）	ハード事業（※2）
対象事業（取組例）	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者サロンの開設 ・ボランティアチェーン等と連携した買物機能の確保 ・デマンドバス・タクシーの運行 ・特産品の開発や6次産業化による高付加価値化 ・田舎暮らし体験等による都市との交流産業化 等 	既存公共施設を活用した施設の再編・集約に係る改修等 （例） <ul style="list-style-type: none"> ・旧役場庁舎を子育て支援施設、高齢者福祉施設などに活用 ・廃校舎を集会施設、図書室などに活用等
補助率	定額（2,000万円以内）	1/2以内

小さな拠点の形成プロセス

地域住民による集落生活圏の将来像の合意形成

地域の課題解決のための持続的な取組体制の確立
（地域運営組織の形成）

地域で暮らしていける生活サービスの維持・確保
（機能等の集約・確保、交通ネットワークの形成等）

地域における仕事・収入の確保

＜事業申請手続き＞

「「小さな拠点」形成支援に関する事業の募集について」（統一様式）に基づき、内閣府地方創生推進室へ必要書類を提出

※1 総務省 過疎地域等集落ネットワーク圏形成事業

※2 国交省 「小さな拠点」を核とした「ふるさと集落生活圏」形成推進事業

集落ネットワーク圏（小さな拠点）の形成推進

まち・ひと・しごと創生基本方針（平成27年6月30日閣議決定）に示された「集落ネットワーク圏」（小さな拠点）の形成に向けて、地域運営組織の形成及び持続的な運営、生活サービスの集約・確保やネットワークの維持等の推進並びに地域資源をいかしたコミュニティビジネスの振興のための取組を支援

取組例 ～はたマーケット～

- うんなんし かけやちょう はた 雲南市掛合町波多地区
（15集落、人口約350人、約160世帯、高齢化率約50%）
- 地域運営組織：波多コミュニティ協議会

概要

- 平成26年3月に地区唯一の商店が閉店したことをきっかけに地域活動の拠点である交流センター（旧波多小学校）の一室に商品棚や冷蔵庫等を導入して店舗を開設（平成26年10月）
- 中山間地域にも出店可能なボランティアチェーン（全日本食品株式会社）の全国的な物流網等も活用して低価格で売れ筋商品を調達し、地域住民の毎日の買い物を支える店舗づくりを実現

※ 全日本食品株式会社が過疎地域向けに開発した「マイクロスーパー」は、日販約10万円以上の地域で出店が可能。商圏は、半径5km、商圏人口は500世帯、1,000人前後（雲南市のケースでは800人）を想定。

この他に、小さな商圏を対象とするボランティアチェーンとして「ヤマザキショップ（Yショップ）」がある。



地域運営組織（波多コミュニティ協議会）



生鮮食料品、飲料、日用品、加工食品等、約700品目を取扱い

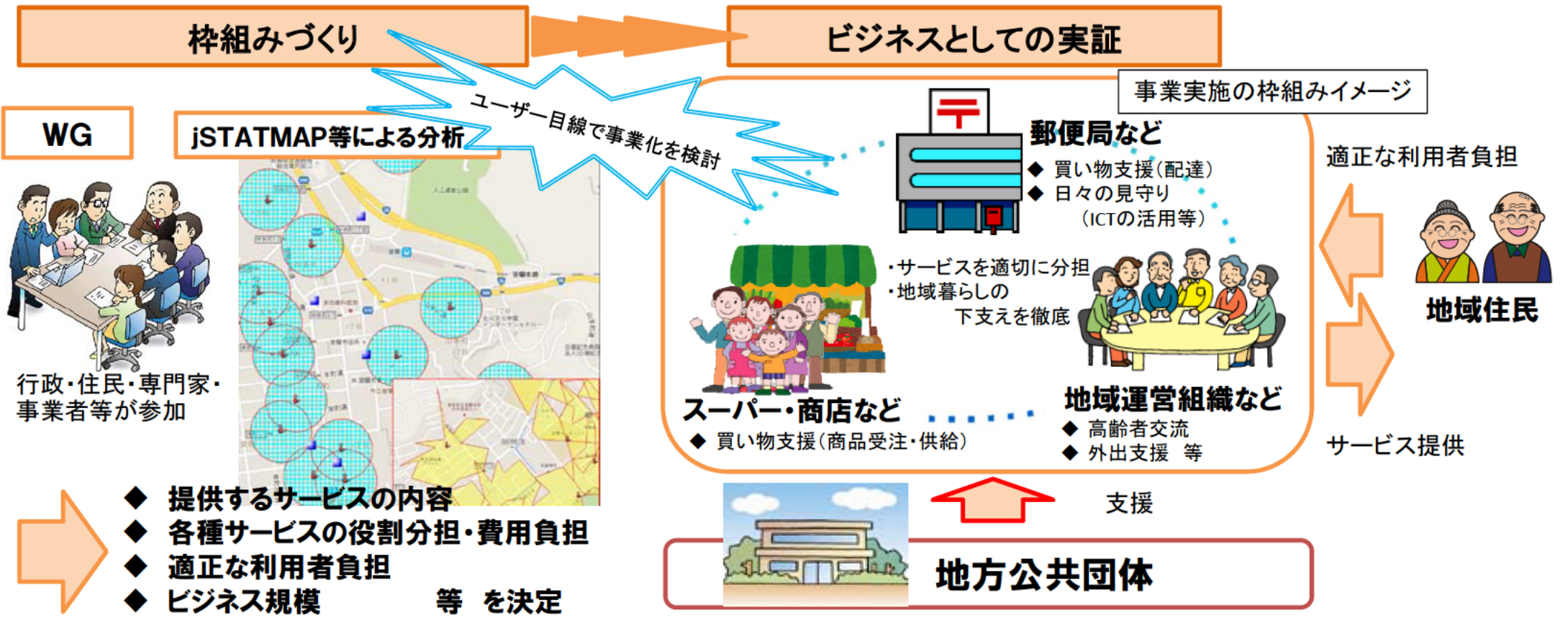


喫茶スペースを併設。地域の寄合の場に



コミュニティ協議会所有の車両（「たすけ愛号」）による送迎
買物客には商品の無料配達も実施

- 人口減少・高齢化により生活機能が低下した地域において、将来にわたって住民の暮らしを守っていくためには、買い物支援など暮らしを支えるサービスをビジネス展開させる取組が重要。
- ユーザー目線に立って、必要なサービスや適切なビジネス規模などを、jSTAT MAP (各種統計データと地図を組み合わせたシステム) の活用などにより分析しつつ、郵便局などサービスの担い手の役割分担・費用負担や適正な利用者負担のあり方など事業実施の枠組みを関係者間で構築し、実証することを通じて、地域の暮らしの下支えを徹底的に行うビジネスの確立に取り組む地方公共団体を支援。



	簡易郵便局	直営郵便局
営業日時	<p>月～金 郵便 9時～17時 貯金・保険 9時～16時</p> <p>(取扱状況等により上記と異なる場合有)</p>	<p>月～金 郵便 9時～17時 貯金・保険 9時～16時</p> <p>(規模等によって、時間外・土日祝日営業有)</p>
取扱業務	<ul style="list-style-type: none"> 郵便、貯金、保険のうち利用が少ないもの等、一部を除いた業務 ATMが設置されていない場合がほとんど 	<ul style="list-style-type: none"> 郵便、貯金、保険の全業務 ATMが設置されている
業務の取扱者	<p>個人:約89% 農漁協・法人:約8% 地方公共団体:約3%</p>	<p>日本郵便株式会社の社員</p>
人員配置	<p>1人以上</p>	<p>2人以上</p>
施設	<p>受託者が確保</p>	<p>日本郵便株式会社が所有 又は借入により確保</p>
その他	<p>受託者の確保が課題(高齢化の影響による後継者不足等)</p>	<p>小規模直営局(旧特定局)の再編や簡易局への転換を推進する場合、地元自治体や関係者等と調整を実施</p>

- 直営郵便局と簡易郵便局について、費用の面で比較した場合は、局舎及び人員を日本郵便が確保する直営局と比較して、簡易郵便局の方が費用の面で低く抑えられるものと考えられる。
- 一方で、簡易郵便局については、サービスが基本的なものに限定される（ATMも設置されない場合がほとんど）とともに、受託者の事情による一時閉鎖等のリスクが存在。
- この点、直営郵便局においては、安定的に郵便、貯金、保険の業務が提供されるとともに、物販・金融新規商品などの取扱い、地方公共団体からの受託事務、みまもりサービス等の地域性・公共性を発揮した取組などを実施しており、収益の面においては、直営郵便局の方が、事業の多角化・強化による向上の余地があるものと考えられる。
- 今後の店舗施設の老朽化等に伴う、郵便局等の配置・運営形態の見直しの検討にあたっては、地域の個別事情やニーズ、上記のような直営郵便局と簡易郵便局の性質の違いを踏まえつつ、柔軟に対応することが必要と考えられる。

※日本郵便としても、「郵便局舎の建替に際しては、一律的・機械的に判断するのではなく、従来から個別に将来予想や利用者の状況を予測しながら、地元自治体や関係者等の意見を十分踏まえて、建替を行うかどうか議論しています。」としている。